

協力対象施設入所者入院加算に関するご案内

- ① 当院と「特別養護老人ホーム花のみね」及び
「特別養護老人ホーム花のみね弐番館」とは協力医療機関として定め、
療養を行っている患者様の病状の急変等に対応します。
- ② 情報の共有を図るために月 1～2 回のカンファレンスに参加し
より良質な医療の提供に努めます。
- ③ 療養されている患者様が病状の急変の結果、入院が必要な状態であれば
当院で入院していただき診療を継続します。

令和 6 年 6 月 1 日

医療法人まごころ医療館 院長